

## 弁護士保険『ミカタ』 保険金支払い実績 8,000 件突破※1

誰もが平等公平に法的支援が受けられる社会を目指し実績を積む

加入者数 19,000 件 弁護士直通ダイヤル 25,000 件 弁護士紹介サービス 3,000 件突破

プリベント少額短期保険株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：花岡 裕之）が提供する、弁護士保険『ミカタ』は、日常生活にある様々なトラブルの解決を弁護士に相談・依頼した際に発生する法律相談料や着手金、報酬金などの費用を補償する保険商品です。当商品は、日本初※1の弁護士保険として発売開始し 2021年5月29日で8周年を迎えます。本年4月20日時点での保険金支払い実績8,000件を突破したことを発表いたします。

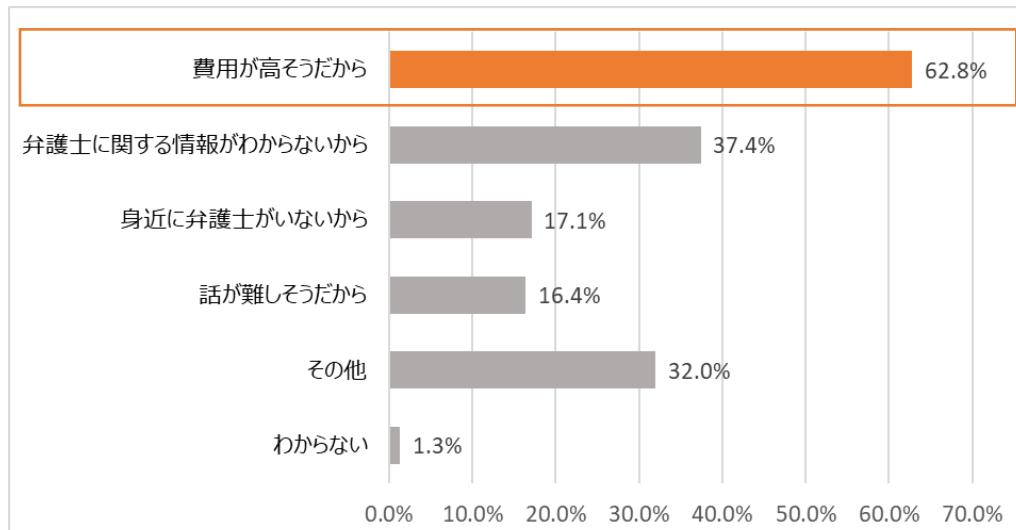
※1 2013年6月1日現在（当社調べ）

### ■司法へのアクセスをサポートし、“2割司法問題”的改善を目指す

日本では国民の2割程度しか満足な司法サービスを受けられず、残り8割は法的な支援が受けられないまま泣き寝入りするが多く、“2割司法問題”と呼ばれています。要因の1つとして挙げられるのが、費用の高さを理由に弁護士への相談を迷う、相談しない・できない人の多さにあります。下記グラフの通り、「費用が高そうだから」と答えた人の割合が62.8%と最も多くなっています。

#### Q. 弁護士への相談を迷う、または、相談しない理由は何ですか？

弁護士への相談を迷う、または、相談しないと回答した1,091人を対象（複数回答）



平成23年内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」をもとに当社にて作成

弁護士保険「ミカタ」は、この弁護士に相談・依頼する際の費用を保険金のお支払いという形でサポートしています。発売初年度（2013年度）の保険金お支払い実績は12件（約138万円）でしたが、2020年度は1,883件（約9,310万円）となっています。さらに2021年4月20日時点での累計8,000件を突破し、累計金額は3億3千5百万円を超えていました。これらの実績は、加入者や加入を検討いただいている人にとっても、大きな安心となっています。2020年度加入者アンケート※2では、「弁護士保険『ミカタ』のどこが魅力と感じますか」の問い合わせに対して、「保険金の給付（相談料・弁護士費用等）」の回答が約65.2%と最も高い割合でした。

※2 2019年4月～2020年3月までに加入いただいた方の中で回答を得られた962人の内容をまとめたもの

## ■幅広いトラブルをカバーする弁護士保険『ミカタ』の保険金支払い例

ウェブサイトでは、弁護士保険『ミカタ』がカバーする幅広いトラブルを12分類（お金、事故、住まい、高齢者、男女、夫婦、子ども、相続、悪徳商法・詐欺、職場、行政、その他）具体的な例を挙げて支払金額を当社独自の計算方法のもと算出<sup>※3</sup>しています。

<https://prevents-i.co.jp/case/>

※3 保険金の支払額については個々の事例により異なりますので、記載された支払額を保証するものではありません

### 保険金支払い例① 【解雇等のトラブル】

先日、10年間勤めていた会社から突然、明日から来なくていいと言われ解雇されました。解雇理由を聞いたところ、「上司の仕事の進め方に意見したことが気に入らなかった」とのことだけでした。解雇の際に、給与1ヶ月分の手当を出すからその間に別の会社を探せとも言われました。10年も勤めてこの対応はあまりにも辛いです。会社に対して慰謝料請求はできますでしょうか。

＜加入していた場合＞

会社に対して損害賠償請求をするため、弁護士に相談しました。弁護士の協力のもと裁判を起こすこととなり、解雇の無効の確認を求めた結果、解決金500万円を支払っていただくことができました。

弁護士報酬額と保険金支払額の詳細

項目	弁護士報酬額	保険金支払額	依頼者負担額
法律相談料保険金に関わる金額			
法律相談料	30分	5,400円	5,400円
弁護士費用等保険金に関わる金額			
訴訟	着手金 (委任契約時)	108,000円	40,600円
	着手金 (事件終了時)	259,200円	181,440円
委任費用の合計		367,200円	222,040円
合計額			
法律相談料・委任費用の合計		372,600円	227,440円
			145,160円

保険金支払額

227,440円

ご依頼時に発生する着手金リスクを  
保険金で軽減！



### 保険金支払い例② 【子供のいたずら】

子どもが近隣の家に停まっていた車の近くで遊んでいて、車に数箇所小さな傷をつくってしまいました。年季のはいった車のように見えましたが、車の持ち主が言うには、かなり高級な車で、車の修理費200万円と慰謝料100万円を請求されてしまいました。傷をつけてしまったのはこちらなので、弁償したいと思っているのですが、少し高すぎるのではないかと感じています。弁護士に相談し、適正な金額を教えてほしいです。

＜加入していた場合＞

弁護士に相談したところ、新車ではそれなりの値段だが、経年劣化等をふまえると適正な価格とは言えないとのことでした。引き続き弁護士に相手方と交渉してもらい、修理費50万円、慰謝料無しで納得してもらうことができました。

弁護士報酬額と保険金支払額の詳細

項目	弁護士報酬額	保険金支払額	依頼者負担額
法律相談料保険金に関わる金額			
法律相談料	30分	5,400円	5,400円
弁護士費用等保険金に関わる金額			
示談交渉	着手金	259,200円	259,200円
	報酬金	432,000円	432,000円
委任費用の合計		691,200円	691,200円
合計額			
法律相談料・委任費用の合計		696,600円	696,600円
			0円

保険金支払額

696,600円

トラブル解決に係る費用が全額保険  
金支払の対象に！



\* 委任契約時の着手金は、最低金額の 108,000 円としています。事件終了時の着手金は、訴訟の結果、500 万円の解決金を得ることとなつたため、事件終了時の確定した基準紛争利益に基づいて再計算し、既に支払った保険金との差額を支払います。

\* 上記の金額は、当社独自の計算方法のもと算出しています。各金額や各費用項目は、弁護士事務所によって異なりますので、ご依頼する弁護士に確認して下さい。

\* 保険金の支払額については個々の事例により異なり、必ずしも上記支払額を補償するものではありません。

\* 上記の金額は、税込みの金額です。なお、消費税は支払額掲載時の税率で計算しています。

\* ご依頼されたトラブルが解決した場合、上記金額以外に報酬金等をご依頼者様に負担していただく場合があります。詳しくは、依頼した弁護士に確認して下さい。

## ■付帯・特典サービスにより弁護士をミカタに

弁護士保険『ミカタ』は保険金の支払いにより、弁護士に相談・依頼することで生じる金銭的負担を軽減するだけではありません。加入者に提供している付帯・特典サービスにより弁護士に相談しやすい環境を提供し、早期相談・解決を促しています。最近は、コロナ禍の中、インターネットトラブルや労働トラブルなどの相談が増えています。今後ますます複雑化・多様化するトラブルにも柔軟に対応し、弁護士というミカタを身近な存在にする保険として認知拡大に尽力してまいります。

### ＜弁護士保険『ミカタ』付帯サービスおよび特典サービス＞

#### ① 弁護士直通ダイヤル 25,000 件突破

契約者が弁護士に直接、無料<sup>※4</sup>で初期相談<sup>※5</sup>できるサービスです。



#### ② 弁護士紹介サービス<sup>※6</sup> 3,000 件突破

日本全国の弁護士を無料で紹介するサービスです。

#### ③ 弁護士トーク<sup>※7</sup>

24 時間 365 日利用可能なアプリ。スマホひとつで直接弁護士とチャットで無料法律相談できます。



#### ④ 税務相談ダイヤル

24 時間 365 日ご利用可能な相談窓口で、税金等に関する様々な相談ができます。

#### ⑤ 痴漢冤罪ヘルプコール

緊急で相談したいあらゆる冤罪の初動対応を弁護士に相談できます。

※4 通話料金（全国一律）はお客様負担となります。

※5 初期相談とは、一般的な法制度上の助言・案内や、事案が法的トラブルにあたるか否かの判断など。

※6 保険金をお支払いする方がご利用可能です。

※7 弁護士トーク株式会社が運営するサービスです。

＜お客様からのお問合せ先＞	＜報道関係者からのお問い合わせ先＞
プリベント少額短期保険株式会社 TEL : 0120-741-066 受付時間：月～金 10 時～17 時 (土日祝日、年末年始を除く)	プリベント少額短期保険株式会社 広報事務局 担当：小林 (080-3498-2239) TEL : 03-5411-0066 FAX : 03-3401-7788 E-mail : pr@netamoto.co.jp

## 【個人向け商品】

商品名称	：弁護士保険『ミカタ』
月額保険料	：2,980 円
補償内容	：法律相談料保険金（限度額）、1 事案：2.2 万円、年間：10 万円 弁護士費用等保険金（限度額）、特定偶発事故：300 万円、一般事件：100 万円
年間支払限度額	：500 万円
通算支払限度額	：1,000 万円
付帯サービス	：弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス
総合カスタマーセンター	：0120-741-066

商品名称：弁護士保険『家族のミカタ』

月額保険料：主契約 2980 円 特約契約 1500 円

「家族のミカタ」の特約被保険者は主契約の被保険者※と同じサービス、  
同じ補償を受けられます。

加入条件：1. 特約被保険者は、契約者の 3 親等以内の親族となります。

（契約者と主契約の被保険者が異なる場合は契約者が特約被保険者となることも可能です）

2. 契約者は、主契約の被保険者および特約被保険者に係るすべての保険料を  
ひとまとめにして同時に払い込む必要があります。

※「家族のミカタ」の補償対象となる方は、主契約または特約の被保険者として申込があった方のみとなります。  
被保険者として申込がない場合は、ご家族・ご親族であっても補償の対象とはなりませんのでご注意ください。

## 【中小企業経営者・個人事業主向け商品】

商品名称	：弁護士保険『事業者のミカタ』
補償の対象者	：中小企業および個人事業主（中小企業基本法に定める会社および個人が対象）
支払対象	：職業・事業活動に関するトラブル
月額保険料	：標準プラン（顧問弁護士がいない事業者向け）7,000 円～ 法律相談料保険金不担保プラン（顧問弁護士がいる事業者向け）5,160 円～
付帯サービス	：弁護士直通ダイヤル、弁護士紹介サービス
特典サービス	：税務相談ダイヤル、リーガルチェックサービス、モンスタークレーマー対策ダイヤル
商品詳細	： <a href="https://m11.preventsi.co.jp/?dcd=efgm5BIP&amp;acd=ctv45GI0">https://m11.preventsi.co.jp/?dcd=efgm5BIP&amp;acd=ctv45GI0</a>

## 【会社情報】

社名：プリベント少額短期保険株式会社「関東財務局長（少額短期保険）第 79 号」

所在：東京都中央区日本橋人形町 3-3-13 人形町フォレストビル 6F

代表：代表取締役社長 花岡 裕之

設立：2011 年 4 月 1 日

資本金：21 億 2,828 万円（資本準備金 5 億 2914 万円含む）

事業内容：少額短期保険業及びこれに付随する業務

HP：<https://preventsi.co.jp/>

商品詳細：<https://m01.preventsi.co.jp/index.php?dcd=efgm5BIP&acd=ctv45GI0>